

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| 【A1】 | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している | a |
| <p>・「全体の計画」には、保育理念や方針、目標などをベースに年齢ごとに成長してほしい姿を掲げ、擁護、教育、食育など年齢別の目標に落とし込んでいる。</p> <p>・英語レッスンやダンスプログラム、おそうじプログラムなどを組み入れ、前年度の子どもの様子や家庭の状況、地域の実態なども考慮し、会議を通して職員の見解も取り入れて策定している。</p> <p>・「全体的な計画」をもとに、年間指導計画、月案、週案を作成しており、各会議で振り返りや話し合いを行い、日々の保育や子どもの実態や変化などを検証し、改善点を見つけて次年度へと繋げている。</p> | | |

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

| | | |
|---|---|---|
| 【A2】 | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している | b |
| <p>・室内にはエアコンが設置され、温度や湿度を調節し、窓を開けての換気を行うなど心地よく過ごせる環境作りを心掛けている。0, 1, 2歳児は個別の部屋で保育を行い、3, 4, 5歳児は合同で異年齢保育となっている。</p> <p>・3, 4, 5歳児の保育室は、必要に応じてパーテーションで区切ったり、机をグループで分けて活動するなど、集中して活動ができるように工夫している。また、絵本コーナーを活用して、一人のスペースも確保し、子どもによって配慮している。</p> <p>・保健的、衛生的な環境となるよう心がけ、年齢にあった内容の保健衛生チェックリストを作成して活用している。玩具は、布製の物は週1回洗濯を行い、その他は毎日午睡中に職員が次亜塩素酸で消毒ふき取りを行っているが、記録して保管することが望まれる。</p> | | |

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| 【A3】 | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている | a |
| <p>・入園時に保護者に記載してもらう子どもの状況や家庭環境を把握したうえで、面談でさらに細かく子どもの様子や健康状態を聞き取り、必要に応じて看護師や栄養士とも面談するなど、子どもの全体像の把握に努めている。日常的には、保育の様子や保護者との連絡ノートのやり取り、送迎時の会話の中から子どもの気持ちをくみとるよう心がけている。</p> <p>・保育理念である、「いきいきとした生活とあそびを子どもたちに」を念頭に、子どものありのままを受け止めることを大切に、子どもの言動や行動を否定はせず、気持ちが満たせるような関わりを心がけている。また、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるように、言葉がけに気をつけながら援助し、マルチリトメント研修を通して確認し、周知に努めている。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【A4】 | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている | a |
| <p>・保育目標である、「生活力を育む～自分のことは自分での自信」をもとに、自分でやろうとする姿を認め、食事、睡眠、排せつ、衣類の着脱、清潔の習慣について一人ひとりの子どもの発達過程、気質、家庭の状況などを考慮に入れながら、主体的に行動できるようになることを目標としている。乳児は個別計画に組み入れ会議でも共有して援助を行い、トイレトレーニングは保護者と話し合いながら進めていく中で、時には戻ることもしながら無理なく取り組むことで意欲につなげるよう支援している。</p> <p>・年間保健計画を作成し、基本的な生活習慣を身につけること自体が目標になってしまわないよう、その意味や大切さについて子どもたちに伝えるようにしている。また、できるようになった喜びを子どもや保護者と共有することも大切にしている。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【A5】 | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している | a |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自分で遊びが選べるように、子どもの発達段階に合わせて玩具を用意し、好きな遊びをじっくりと行える時間を大切にしている。絵本コーナーには様々なジャンルの絵本などを揃え、子どもの発達や興味関心に対応できるようにしている。園庭はないが、周辺の公園を活用して晴れている日は戸外活動を多く取り入れている。 ・子どもと地域とののかかわりを大切にしており、定期的な公園清掃、花壇の世話、地域の子育てイベントへの参加活動を行うことで社会的体験が得られる機会を設けている。 ・地域の商店、病院、公的機関との関わりを活動計画に取り込み、社会的ルールの学習、食育活動、自然とのふれあい、友達との協働などを地域活動と一体的に学んでいける機会を大切にしている。 | | |

第三者評価結果

| | | |
|--|--|---|
| 【A6】 | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している | a |
| <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスの保育においては基本的信頼感の確立を最も大切な目標とし、いつも同じスタッフが保育に入るよう配慮している。その上で子どもたちが世界を少しずつ広げていけるように様々な人と触れ合いを持てるような機会を創出している。日々の関りは、目を見て語りかけながら接し、おむつ替えの時は「おむつを替えにいこうね。」「おむつを替えて気持ちよくなったね。」など、スキンシップや声かけをすることで愛着関係や安心感の構築につながるよう援助している。 ・言語、表現、感性の発達を支えるため、制作活動や絵本の読み聞かせ、手作り玩具の導入などの室内活動や戸外散歩など、活動の多様性を大切にしている。 ・離乳食は、毎月保護者に食材チェック表をチェックしてもらい、噛み方や嚙食状況を確認しながら一緒に進めるなど、連携を密にしている。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 【A7】 | A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している | a |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもがそれぞれの発達過程に合わせて活動できるよう、環境設定や個別の関わり方について配慮している。玩具は自分で好きなものを取り出せるように、子どもの手の届く場所に配置し、それぞれが好きな遊びを楽しめるよう工夫している。 ・戸外活動では、季節の植物や虫、乗り物などの名前を伝えたり、子どもと同じ目線で見て、一人ひとりの反応を丁寧に受け止めた関りをもつよう心がけている。また、戸外でみた植物や虫を絵本で一緒に見るなど、子どもが興味を持ったり想像を膨らませて活動ができるよう取り組んでいる。 ・子ども同士の関わりの中でトラブルや意見が食い違った場合は、職員がそれぞれの気持ちを伝え、各々の感情や考え方を互いに理解できるように橋渡しをするようにしている。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 【A8】 | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している | a |
| <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の保育については異年齢保育も取り入れながら、各クラスの担任間も連携し一人ひとりの子どもの様子に配慮しつつ、集団の中でも自分らしさを発揮、表現できるよう配慮している。また、子ども同士で協力したり、解決したりできるようになることを目標の一つとして保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目標として共有している。 ・保育目標の、「つながる力を育む～友だちも大人も大好き」のもと、子どもたちで、散歩先の生き物や植物を図鑑で調べて地元の大きな地図を作成したり、地域の公園の清掃活動を通して美化ポスターを作成し、区役所に提出して公園に掲示してもらうなど、環境の大切さも合わせて様々なつながりを大切にしている。 | | |

第三者評価結果

| | | |
|---|--|---|
| 【A9】 | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している | a |
| <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもは、個々の発達課題や保護者の状況、その他の特性に寄りそって対応することとしている。具体的には特別支援児個別指導計画、発達記録などの記録と計画の整備、午睡や食事、戸外活動時の個別対応と環境設定を行い、通所する専門機関との連携や、保護者との個別面談を通して支援に努めている。 ・配慮が必要な子どもには、必要に応じて記録ノートを作成し、担任が日々の子どもの様子を伝えて職員間で共有して支援をしている。クールダウンや一人で過ごす時間が必要な時などは、絵本コーナーにラグマットやソファ、ぬいぐるみなどを置いて落ち着くスペースを整備するなど配慮している。集団活動も強要はせず、見学しながら子どもの様子を見て少しずつ参加できるよう援助している。 | | |

| | | |
|---|--|---|
| 【A10】 | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している | a |
| <p>・延長保育は、疲れの出る時間なので、落ち着いて好きなことをして過ごせる時間、空間を作り、くつろいで遊べるよう環境設定に努めている。夕方は合同保育となるため、異年齢同士での関りが楽しめて安全に過ごせるように、危険に繋がる細かい玩具などは出さないようにして安全に配慮している。また、子どものやりたい気持ちを大切にしながらも、子どもの体調や疲れ具合などを見て活動内容を変更している。</p> <p>・延長保育を利用する子どもは全スタッフが把握し、子どもの状況、保護者対応については連絡ノートを用意して口頭と記述の両方で引継ぎを行っている。怪我や事故があった場合には、状況に応じて直接かかわった職員が保護者に対応することとしている。</p> | | |
| 【A11】 | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している | a |
| <p>・年間で小学校連携の計画を作成し、小学校との連携や就学に向けて取り組みを行っている。今年度はコロナ感染予防のため行えていないが、例年は6月頃から小学校就学に向けて職員と小学校教員の相談や意見交換、また小学校の主催による子どもたちの小学校見学会などに参加し、ランドセルをしょわせてもらったり図書館に入ったりするなど、小学校の生活について知り、期待を高められるよう工夫している。</p> <p>・保護者には、毎年保護者会や個別面談などで小学校就学に向けて伝え、生活習慣などの準備について見通しが持てるよう配慮している。年長児の午睡は12月ごろからその年の子どもの様子に合わせて午睡の時間を徐々に短くしてなくしていくこととしている。</p> <p>・毎年子どもたちの様子を小学校に伝えるための保育所児童保育要録を作成し、各小学校に提出するとともに、小学校側と電話で直接子どもの様子を伝え、連携を図っている。</p> | | |

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

| | | |
|--|---|---|
| 【A12】 | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている | a |
| <p>・法人で作成した保健や感染症、事故対応などの各種マニュアルに基づき、日々の子どもの健康管理を行っている。看護師は毎日各クラスを巡回して子どもの様子を確認し、担任と連携を図っている。子どもの体調不良やケガがあった場合には関係職員、または全スタッフで共有し、情報伝達に漏れのないよう会議及び伝達ノートを活用している。体調不良などで保護者のお迎えが必要な際は、お迎えまで看護師が別室にてそばで見守るようにし、お迎え時にはスタッフから口頭で具体的に伝えるようにしている。</p> <p>・SIDSについては、入園前に園長から保護者に説明を行い、4月の保健日よりでも保護者に情報提供をしている。職員にはSIDSと心肺蘇生などの研修を行い、心肺蘇生は蘇生用の人形を用いて、職員一人ひとりに実演してもらうこと周知に努めている。</p> | | |
| 【A13】 | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している | a |
| <p>・健康診断は0, 1歳児は偶数月、2歳児から5歳児は年3回実施し、歯科検診は全園児年1回実施して、結果は書面でその日に保護者に渡し、伝達事項がある場合には当日降園時に保護者に伝えている。定期健診は、年間予定表や園日よりで知らせ全園児が受診できるようにするとともに、事前に質問などがあれば受け付け、検診時に看護師から医師に質問して保護者に伝えている。各診断結果は、看護師がそれぞれのファイルに保管して管理している。</p> <p>・年間保健計画や検診に合わせて、看護師が手作りのカバの人形を用いて歯磨き指導を行うなど、年齢にあわせてた指導を行い、日常の保育の中でも手洗いやうがいを通して健康の大切さ病気の予防方法について伝えるよう取り組んでいる。また、定期的な保健日よりや毎月の園日よりでは、感染症など季節によって流行する病気予防の情報提供をしている。</p> | | |
| 【A14】 | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている | a |
| <p>・アレルギーのある子どもについては、入園時に栄養士が保護者との面談で細かく聞き取りを行い、年に2回主治医の診断に基づき、生活管理指導票、除去食（継続）申請書を提出してもらい、川崎市健康管理委員会に提出している。また、書類の更新毎に栄養士が保護者と面談を行い、園での状況や家庭での状況を共有して進めている。</p> <p>・食事の提供については色付きトレイや専用食器を使用し、食事の受け渡しの際には毎回栄養士と職員で提供する食事の指差し目視確認を共有し、双方のサインを記入の上、受け渡しを行うことで安全管理に努めている。</p> <p>・アレルギーのある子どもには、除去する物がある場合には毎月個別の献立表を作成し、保護者に確認、押印をもらい、会議でも職員間で共有を図っている。</p> | | |

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している

a

・子どもが食に関心を持ち楽しく食べることができるよう、季節野菜の栽培、食材の買い出し、クッキング活動などを保育の中に取り入れている。プランターで育てた野菜を給食に取り入れて提供することで興味を持ち、保護者アンケートでも、「プランターでピーマンを育てていて、家では食べないのに保育園のは美味しかったと言っていました。」などの意見が見られた。

・年齢に合わせた食育計画を作成し、箸の持ち方はイラストを多く入れてわかりやすく、おもちゃの箸を使ってボールをはさんで取り分ける練習など、楽しく取り組めるよう工夫している。

・子どもが興味を持った料理を保護者と共有できるよう、レシピカードを準備し同じ料理を家庭でも親子で作れるようにし、郷土料理や世界の料理、絵本に出てくる料理などを献立に取り入れ、食に対する関心を高められるよう工夫している。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

a

・食事提供の時間に栄養士が各保育室を巡回し、園児の食事の様子を把握し、また園児との会話の中で食への興味を引き出したり、信頼関係を構築できるよう努めている。献立は2週間サイクルで提供をしており、毎月の給食会議での職員の意見も取り入れ、喫食が悪かったメニューは食材の切り方や味付けを変えて提供することで、食べやすくするよう努めている。

・行事食に加えて、毎月郷土料理や世界の料理の日を定め、日本文化、異文化に触れる機会としている。またそれぞれの料理を毎日フォトフレームで降園時に保護者が見ることができるようにして、親子の会話の中でも食事を話題にできるよう工夫している。保護者アンケートでも、「いつも何を食べたか嬉しそうに教えてください。」などの意見が見られた。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

a

・今年度はコロナ感染予防のため、全ては出来ていないが、保護者会、クラス懇談会、運営委員会、各行事の際に保育の意図や内容について保護者に伝えている。

・0, 1, 2歳児は毎日の連絡帳、3, 4, 5歳児は連絡ノートを活用し、さらに園だより、園ブログ、ドキュメンテーションなど複数の媒体を活用して保育園での子どもの様子を保護者と共有できるように工夫している。ドキュメンテーションは、活動写真を張り出し、写真の横に活動内容を文章で説明を加えて、園の玄関や階段に張り出して園の活動を伝えるとともに、子どもと共有できるよう支援をしている。

・家庭の状況や保護者対応の内容について必要と判断した場合には会議で共有し、記録を残している。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

b

・年間計画の保護者支援として、少子化、核家族化により育児の伝承機能や地域との関りが少なくなってきている中、「共に育てる」という姿勢を伝え、子どもの成長をともに喜び合うよう努めている。登園時には保護者と子どもに挨拶を交わして家庭での様子を聞き取り、送迎時には対応する職員が子どもの1日の様子を伝えられるよう、担任がいなくても引き継ぎを十分に行えるようにしている。

・保護者からの希望があった場合には、保護者の就労時間等の個別の事情に合わせて時間とスペースを用意したうえで、保育士に限らず看護師や栄養士等の専門職が個別の相談に応じている。相談内容によってはその場で回答をせずに園長や専門職と相談後、必要に応じて園長から伝えることとしている。すべての相談内容を記録はしてはいるが、必要な相談の内容は記録して個人のファイルで保管している。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている

a

・看護師は毎日各クラスを巡回して子どもの様子を確認し、担任と連携を図っている。保護者からの伝達がない傷やあざがあれば、個室で写真を撮り記録に残して、子どもと保護者の様子や変化を注意深く見守り職員間で共有することとしている。また、必要に応じてお迎え時に保護者に声かけをして確認をしている。

・本社作成のマルトリートメント対応の全職員研修や、マニュアルの振り返りシートを用いた研修も行い、子どもの権利侵害について学び意識の向上に努めている。また、本社作成のマニュアルに加えて、地域の関係諸機関についてまとめた情報を一つのファイルでまとめて園内で共有し、いつでも対応できる体制を構築している。

・保護者には、権利擁護に関する行政のチラシを玄関に置き、いつでも手に取れるようにしている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている

b

・職員は、毎日の日誌、週間指導計画、月間指導計画をもとに振り返りや反省を行うことで日々の保育の向上につなげるよう取り組んでいる。また、行事などの反省を共有して保育園全体の保育実践の改善につなげている。

・年度の初めに各自で目標シートを作成し、半期ごとに園長との面談と合わせ振り返りを行っている。その際には、子どもの心の育ちや意欲、取り組む課程に配慮して、次につなげるよう助言や指導を行っている。職員の自己評価にもとづき保育の改善や専門性の向上に取り組んでいるが、まだ十分とは言えず改善の余地がある。言葉の発達や子どもとの関わり方やなど、職員希望する保育の専門性の向上に取り組めるよう、勉強する時間が取れる配慮が望まれる。